

令和7年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和7年6月5日(木) 午後3時から午後4時50分まで

2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

市 民 石川 修 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

白川 智弘 (公募委員)

中藤 幸子 (市政功労者)

南 聖子 (春日井国際交流会・K I F)

事 業 者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

【欠席】事 業 者 鈴木 夕雪 (春日井商工会議所)

【事務局】環境部長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 入谷 耕介

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

ごみ減量担当主査 欄 穂高

4 議題

(1) 令和6年度における一般廃棄物処理の実績について

(2) 令和7年度における主な事業について

(3) クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について

(4) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局山田】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は 10 名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 2 項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題 1

【武田会長】 それでは、議題 1「令和 6 年度における一般廃棄物処理の実績について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 1、2、3に基づき、「令和 6 年度における一般廃棄物処理の実績について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 1 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 4 点意見、質問があります。

(1) 19 ページの(12)、資源持ち去り防止対策についてです。私が住んでいる地区は、本日が飲料缶の収集日でしたが、本来であれば大量に排出されているはずの飲料缶がほとんどなくなっていました。防犯カメラを活用して対策している地域もありますが、市としても引き続き対策を実施してほしいです。

(2) 先日、電球が切れてしまい、どう処分すればよいのか迷いまし

た。そこで、資源・ごみの出し方便利帳を見て確認をしました
が、便利帳は現在も各家庭に配布されているのでしょうか。若い
世代の人は携帯のアプリ等で分別方法を確認できると思いますが、
シニア世代の人はどうしているのでしょうか。資源・ごみ出し
カレンダーにも、以前は分別方法が載っていましたが、令和7
年版からなくなってしまいました。分別方法がわかっていれば、
しっかり出してもらえと思うので、各世代に伝わるように周知
してほしいです。

- (3) 21 ページの(20)、ごみボックスについてです。防鳥ネットにつ
いては、老朽、破損などを理由に交換することができますが、ご
みボックスの補助金は2回目の申請はできないのでしょうか。ま
た、市全体では、どの程度普及しているのかを教えてください。
す。
- (4) 21 ページの(24)、クリーン大作戦についてです。前回の春季の
際は、朝方まで雨が降っていましたが、それでも石尾公園には
100 人ほど集まって清掃をしていました。皆で一緒にごみを拾う
というのはとても大事なことだと思います。このようなイベント
も、町内会の加入率に関わってくると考えますが、その地域に住
んでいる人がまちをきれいにしたいという気持ちを培っていくこ
とも重要だと考えます。

【事務局欄】

- (1) 資源の持ち去りについてですが、金属価格が高騰していること
もあり、職員が監視パトロールをしても、ほぼ毎回持ち去り
車両を目撃している状況です。LINE による通報システムを令和6
年 12 月に開始し、通報件数も非常に増えています。また、昨年
7 月から監視方法を変更しており、これまでは職員が車に乗って
巡回していましたが、変更後は資源が多く出ているごみステーシ
ョン付近で張り込みをし、持ち去り行為を現認したら指導する
という方法にしました。これまで指導警告の件数は数年間0件で
したが、実施方法を変えたことで、令和6年度は 17 件直接指導
することができました。
- また、警察への告発までの手順も短縮しました。これまでは同

じ人が5回持ち去り行為を現認されなければ告発までいきませんが、今年の4月に実施要領を改正し、告発までの段階を3回にしました。これまでに告発まで至ったことはありませんが、少しずつ方法を変えながら、持ち去り行為が減るように進めていきます。

(2) 資源・ごみ出し便利帳については、公共施設の窓口に設置をしているほか、転入者に配布しています。過去に全戸配布したことはありますが、今後全戸配布する予定は今のところありません。プラスチック資源の一括収集など、今後大きく分別方法が変わるタイミングでは全戸配布を検討します。

【事務局入谷】 (3) ごみボックスについてですが、5年経過すれば再度申請は可能です。昨年度から予算を20万円ほど増やすことで、補助の受付件数も増やしていますので、毎年150～160件は引き続き補助ができると思います。

【中藤委員】 ごみボックスは、全市的に設置が進んでいるのでしょうか。それとも地域によって差があるのでしょうか。

【事務局入谷】 特に地域差はなく、満遍なく申請があります。

【石川委員】 クリーンセンターの火災の原因となるリチウムイオン電池の排出方法について、市民はどの程度認識しているのでしょうか。

【事務局欄】 アンケートなどで調査をしたことがないので、市民にどの程度浸透しているか数字を把握しておりません。

現状、クリーンセンターで年間100件以上の発煙・発火トラブルが発生しており、原因物を調査しますと、ほぼリチウムイオン電池という状況です。それらは燃やせないごみ、粗大ごみの中に混入していますので、その状況を見ていると、まだ浸透はしていないと感じています。

【石川委員】 市民が排出方法についてどの程度認識しているのかを調べる必要があるのではないのでしょうか。

【事務局山田】 今のところ調査をする予定はありませんが、リチウムイオン電池が内蔵されているものが非常に多くなってきていますので、入っていることを知らずに出している人もいると考えられます。その点も

踏まえ、他自治体の動向もみながら効果的な対策を考えていきたい
と思います。

【石川委員】 資源の持ち去りについて、持ち去り行為を禁止する条例があるという認識で合っていますか。また、罰金などの処罰があるのかを教えてください。

【事務局欄】 資源の持ち去りを禁止する条例があります。その中で、違反した者には20万円以下の罰金があると定められています。

【石川委員】 実際に告発まで至ったことはありますか。

【事務局欄】 警察に告発するには、持ち去り行為を5回現認し、指導、警告、禁止命令の段階を踏まないといけないため、ここ数年で告発まで至ったことはありません。罰金についても同様です。

【事務局山田】 資源の持ち去りについて、実情をお伝えします。

資源の持ち去りは、車と自転車の2パターンがあります。自転車の場合は指導がしやすいケースもありますが、遭遇する確率が低いです。その反面、車での持ち去り行為は遭遇する確率が高いですが、声を掛けようとするとう急発進して逃げようとする人が多いため、指導することが非常に難しい状況になっています。過去に職員が持ち去り行為者を指導しようとして事故にあったこともあり、危険な深追いはできないことをご理解ください。

また、ルールから逸脱していると分かっている外国人が他市から来て持ち去りをしているケースがあり、例えば広報などで資源の持ち去りが条例違反だと掲載しても撲滅にはつながらないと考えています。そのため、LINEの通報などを参考にしながら、現状の方法で引き続き対策をしていきます。

【波岡委員】 持ち去った飲料缶の売却先は把握していますか。売却先をなくせば持ち去り行為はなくなると思います。

【事務局欄】 指導した持ち去り行為者に対して聞き取りをしていますが、明確な情報は得られておりません。

【波岡委員】 売却先の業者に、どこから買い取っているのか等を聞いて対策したほうが良いと考えます。実際に持ち去っている人を指導しても状況は変わらないと思います。市に権限があるかは別にして、これま

でとは異なる方法で対策を進めてほしいです。

【白川委員】 資料 1「ごみの現状」について、ごみの減量は成功しているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局欄】 一般廃棄物処理基本計画の目標値で考えると、ごみについては順調に推移しており、既に目標値を達成している項目もあります。資源物については目標値から遠ざかっており、目標値を達成できていない状況です。

【白川委員】 「消費動向が低調であることが、ごみ排出量の減少に影響しているものと考えられる」と書いてありますが、市民の生活のアクティビティが低下した結果、ごみが減るというのは市として嬉しいことではないはずです。

例えば市県民税の額で割るなど、税収に対してごみの量がどうなっているか。もしくは、市民の消費動向を表す指標に対して、ごみの量がどうなっているか。このような点から分析をしていく必要があると考えます。

【事務局欄】 令和 6 年度の実績の分析については、分別方法の変更や社会的に大きな事件等があったわけではなく、前年度から今年度にかけて国の消費動向が低調に推移しており、それがごみ排出量の減少に影響しているものと考えております。

【白川委員】 市独自の指標を新たに作る必要はないかもしれませんが、消費動向指数に対してごみの量がどうかという点は分析してもよいのではないかと思います。

次の質問です。ごみステーション以外にも、例えばスーパー等の店頭で資源を出せる場所があると思いますが、そうした資源が出せる場所をウェブサイトや広報等で公表していますか。

【事務局欄】 公表していません。

【白川委員】 中部大学では、春日井市の避難所情報を可視化することを学生が研究として行っています。各種避難所の情報をマップ上で表示して、自分の現在地からどのような配置になっているかを確認できます。春日井市でも、回収を行ってるスーパー等を地図上に表示するマップをぜひ作ってほしいです。

【事務局欄】 資料1の9ページに資源化量について記載していますが、令和4年度以降、ステーション収集と集団回収による資源化量に加えて、事業者で回収した資源物の量を追加しています。

事業者による資源化量を記載するようにした背景には、市が回収する資源化量は年々減少しており、事業者の店頭回収などに流れていると考えられていましたが、その実態を把握するために、スーパー、ドラッグストア等に年1回アンケート調査を実施し、資源化量を把握するようにしました。そのため、市としてスーパー等の事業者が回収している資源物のデータは持っておりますので、その情報を公表していくかについては今後検討させていただきます。

【山田課長】 白川委員からの1点目の質問にあったごみ減量の進捗を示す指標について補足します。令和5年度に一般廃棄物処理基本計画を改定し、「最終処分量」を新たな指標として設定しました。最終処分場をいかに延命するかというのは全国的な課題です。年間で埋め立て率2%とありますが、この2%をいかに少なくするかという点が一つの指標になってくると考えています。本来50年しか使えないものをいかに延命し、次世代へつないでいくかをポイントにして、ごみの減量につなげていきたいと考えています。

【波岡委員】 中藤委員から、シニア世代はごみの分別方法を知ることが難しいと話がありましたが、AIを活用するのはどうでしょうか。例えば、ごみの分別に関する質問を電話で答えてくれるシステムができれば、携帯のアプリを使用せず、高齢者でも使用できると思います。多言語対応もある程度簡単にできると思いますので、検討をお願いします。

【時田委員】 9ページの資源化量に関する質問です。資源の排出先として、スーパー等の店頭回収や拠点回収、新聞店が回収してくれるサービスもありますが、それは市の財源にはなりません。ごみステーションに出す資源が市の財源になっていることを、周知していくべきだと思います。また、子ども会、学校等の資源回収が減少しています。PTA自体の廃止や、保護者の負担を減らす目的もあると思いますが、子どもたちが資源に接することのできる良い機会なので、継続して

ほしいです。

【事務局欄】 資源の集団回収は、年々実施団体が減っており、再度実施団体を増やしていくことは、時代の流れとして難しいと考えます。しかし、この集団回収は元々資源がごみステーションに出せなかった時代に始まったものであり、その時代から考えると、現在は様々な方法で排出することができるため、市民の選択肢は増えていると考えます。

市の財源にしたいから、民間の回収よりも市の回収へ促すという考えよりも、資源化できるものはどんな形であれ資源として出してもらうことが重要だと考えます。

【時田委員】 19 ページのエコメッセ春日井におけるリユースの推進について、婦人会協議会はエコメッセでばかり講座を実施していますが、エコメッセは認知度が低いと実感しています。もう少し市民にアピールができたらいいいと思います。

【事務局丹羽】 エコメッセでは様々な講座を実施しており、盛況な講座もあります。周知方法については検討していきたいと思います。

(3) 議題 2

【武田会長】 次に議題 2 「令和 7 年度における主な事業について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 4 に基づき、「令和 7 年度における主な事業について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 2 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 2 点、伺います。

- (1) 1 ページ 1 - 1 - 3、拡大生産者責任等の要望について説明がありませんでしたが、具体的にどのような要望をしたのかを教えてください。
- (2) 15 ページ 2 - 3 - 10、次期し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備について、令和 7 年度に用地選定等を決定するとありますが、具体的な予定を教えてください。

【事務局欄】 (1) 拡大生産者責任等の要望内容については、プラスチック資源の一括収集が今後控えています。収集や処理側だけでなく、製造業者や販売事業者にもリサイクルしやすいプラスチックを作るなど、プラスチックリサイクルの責任を負っていただけるよう、全国都市清掃会議等を通じて、製造事業者等の拡大生産者責任について、国等に対して要望活動を実施しています。

【事務局丹羽】 (2) 次期衛生プラントについては、クリーンセンター敷地内に新設することを第 1 候補として検討を進めています。15 ページの 11 番に「施設更新時の再資源化方策を検討」とありますが、衛生プラントで出た汚泥は、現在は衛生プラント内で焼却処理をし、灰を最終処分場に埋めています。クリーンセンター敷地内に新設された場合、その汚泥をクリーンセンターの焼却炉で助燃材として有効利用することにより、その熱量を発電に回して熱回収できるというメリットがあります。

【石原委員】 衛生プラントにある焼却炉はかなり大きかったため、クリーンセンターと合わさることは良いことだと思います。

また、拡大生産者責任の要望内容について理解できました。製品プラスチックの収集が始まれば、このままだと自治体の費用負担が増えていきます。現在、容器包装のプラスチックは事業者から 99% 資金が出ていますが、製品プラスチックについては触れられていません。製品プラスチックの処理費用をどのように負担していくのかという大きな課題がありますので、市からの要望活動に含めるべきだと考えます。

【事務局欄】 石原委員のご意見のとおり、容器包装については容器包装リサイクル法の中で、リサイクルにかかる市町村の負担は 1 %、残り 99% は事業者が負担となっていますが、製品プラスチックについては 100% 市町村負担となっています。拡大生産者責任等の要望活動の中でも、国に対して製品プラスチックのリサイクルにかかる費用負担について市町村への支援等を要望しています。

【南委員】 8 ページ 4 - 1、ごみ出しルール・マナーの啓発について、「ごみ出しマナーの悪いごみステーションでの排出指導や啓発看板の貸与・設置、周辺住民へのチラシ配布等を実施」とありますが、これ

は外国語版もありますか。私は KIF 国際交流会の活動で国際交流ルームでもスタッフをしています、外国人は増えており、今後も増加が予想されます。

以前、ある外国人のごみの出し方が悪いという話を聞いた際、外国語の表示がなく、希望の言語を翻訳したことがありました。啓発チラシ等があれば、それを翻訳して、いつでも使えるようにしておくと、町内会やアパートの管理会社も助かると思います。実際の利用状況、問い合わせ状況を教えてほしいです。

【事務局欄】 外国人への啓発方法について、資源・ごみの出し方便利帳は、外国語に翻訳した簡易的なものが、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語であるので、要望に応じて渡しています。資源・ごみ出しカレンダーについては、令和7年版から様式を大きく変更し、分別の区分を予め多言語で表示するようにしました。啓発チラシについては、今後翻訳したものを作成するほか、ホームページにも掲載する予定です。

【武田会長】 2ページ1-3、排出事業者への啓発・指導についてです。「啓発及び指導を行い、効果的な減量施策を検討」とありますが、具体的な方策を教えてください。事業系ごみは問題点が多くあり、資料 1「ごみの現状」の8ページ令和6年度実績を見ても、量が減っていない現状があります。

【事務局欄】 事業系ごみについては、事業者が誤ってごみステーションに出してしまうこともあり、職員が指導に行っています。事業者の中には、ごみの出し方を理解していないこともあるため、資源・ごみの排出方法をわかりやすく周知するよう、ホームページの更新を検討しています。

また、事業系ごみの中でも、特に食品残渣や剪定枝を資源化していきたいと考えていますので、どのようにしたらクリーンセンターではなく、民間のリサイクル施設へ搬入してもらえるかを検討していきます。

【武田会長】 剪定枝の資源化について詳しく教えてください。

【事務局欄】 現状、剪定枝はクリーンセンターにも搬入されていて、焼却処理をしています、多治見市に剪定枝等をチップにしてリサイクルする事業者がありますので、そちらに搬入してもらえれば、紙の原料や燃料にリサイクルすることができます。

(4)議題 3

【武田会長】 次に、議題 3「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 5 に基づき、「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 3 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【白川委員】 家電 4 品目は処分費用が上がるのでしょうか。クリーンセンターとは別経路で、安く処分できるという話ではなかったですか。

【事務局丹羽】 家電 4 品目は、クリーンセンターで処分する場合は現在 2 千円かかりますが、鷹来町にある日本通運などの指定引き取り場所に持っていけば、追加費用がかからず処分することができます。

一方、家電量販店では、リサイクル券を購入しなくても手軽に家電 4 品目を出すことができますが、その分手数料は取られますので、処分費用が高くなる場合もあります。

(5)議題 4

【武田会長】 最後に、議題 4「その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局欄】 事務局から今後のスケジュールについて連絡します。次回、第 3 回の審議会は、8 月 22 日金曜日の午後 2 時からとなります。次回の審議会で、クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について、答申案を示す予定です。また改めて文書にて案内します。

【山田課長】 最後に、石川委員から意見がありました、リチウムイオン電池の排出方法の周知等について補足します。

資料 4 の 5 ページ 2-2-27、令和 7 年度実施予定をご覧ください。令和 8 年 1 月から、電池類一括収集を開始する予定です。

現在、各電池の出し方は多岐にわたり複雑で、わかりにくくなっておりますので、月 1 回、金属類の収集日にごみステーションに出せるようにすることで、市民の排出利便性を高める目的があります。

さらに、リチウムイオン電池による発火・発煙トラブル対策も兼

ねています。クリーンセンターで火災が起きている原因は、リチウムイオン電池等が燃やせないごみに混入してしまっていることが挙げられますが、今回の収集方法変更で、「電池は金属類」と認識してもらうことで、まずは燃やせないごみへの混入を減らすことができないかと考えています。リチウムイオン電池は燃やせないごみに混入されますと、取り除くことがほぼできませんが、万が一、誤って発火性危険物ではなく、金属類として透明の袋で出されたとしても、選別過程で取り除ける可能性がありますので、火災という最悪のケースは免れることや、減少・防止が図れるのではないかと考えております。

【石川委員】 ボタン電池をそのままの状態で収集することは非常に危険だと思いますが、その点はどう考えているのでしょうか。

【事務局山田】 安全性については十分検討し、市民の協力も得ながら対策をして進めていきたいと思います。

【武田会長】 石川委員からもあったように、アンケートをすることによって市民への周知にもつながると思います。

様々な意見が出ましたので、事務局は参考にして、より良い施策を行ってほしいと思います。

(6)閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和7年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和7年7月31日

会 長 武田 誠

副会長 時田 加代子